

申込みにあたっての注意

- (1) 他の都営住宅募集で、すでに合格・登録されている方は、原則として申込みできません。
- (2) 申込受付をした後は、申込住宅・申込者・同居親族の変更はできません。
- (3) 申込受付時にお電話にて入居資格を確認いたします。都営住宅に入居する方全員の分のお名前、生年月日、所得の種類と金額、勤務先などをお聞きします。特に所得については、源泉徴収票や年金の振込通知ハガキなどの書類をお手元にご用意いただくと、ご案内がスムーズに行えます。
- (4) 入居資格審査前の申込受付が完了した時点で、申込みした住戸と同タイプの住戸を内覧できます。
なお、内覧できる住戸は1部屋のみになります。
- (5) 現在都営住宅に住んでいる、または以前都営住宅にお住まいであった方で、都営住宅使用料に未納分のある方は、入居資格審査までにお支払いいただきます。

申込方法

- (1) 入居資格をお確かめのうえ、ご希望の住宅を1つ選んでお申込みください。
なお、棟や階数を含め、部屋の指定はできません。
- (2) お申込みをご希望の方は、随時募集専用ダイヤル
(TEL:03-5467-9266)へお電話ください。ご来所での受付は行いません。

※聴覚に障害のある方で、募集内容についてご質問のある場合はファックスも利用できます。

FAX:03-3409-4527 お名前・連絡先を明記してください。

- (3) 順次審査に必要な書類や審査日時のご案内をお送りしますので、ご提出ください。書類を確認し、資格の有無を判定します。
審査には、約4週間～1か月半かかります。
- (4) 資格審査に合格した方に、合格通知・あっせん通知書をお送りします。あっせん通知書をもって、実際に入居できる住戸をお知らせします。